

## 計画の数値目標

プランの進捗状況を判断するため目標を設定し、施策を推進します。  
(以下は、今回の見直しにおいて**変更等を行った主な項目**です。)

基本目標	評価項目	現状 (H29)	目標値 (H34)
1 男女の人権の確立			
	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合	32.1%	25.0%
	DV相談窓口の認知割合	—	75.0%
2 男女共同参画による活力ある社会の実現			
	役場での女性の役付職員（課長級以上）登用率	30.8%	33.0%
3 男女の仕事と生活の調和			
	役場での男性の育児休業取得者数	0%	10.0%
	町内におけるワークライフバランス推進宣言企業数	32社	50社

ドメスティック・バイオレンスは犯罪です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

### ●久御山町の相談窓口●

「女性のための相談」女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談

日 時：毎月第2、4火曜日 10:00～13:00

問合せ先：久御山町役場 総務課 TEL (075)631-9991 / (0774)45-3922

(電話・面接とも前日までに要予約。1人60分)

## 久御山町第2次男女共同参画プラン

(久御山町レインボウプラン)

平成31年3月

概要版

発行 久御山町

編集 久御山町総務部総務課

TEL : (075)631-9991 / (0774)45-3922

FAX : (075)632-1899

Email : somu@town.kumiyama.lg.jp

概要版



# 久御山町第2次男女共同参画プラン (久御山町レインボウプラン)

## 基本理念

ひとひと 女と男 ともに進めよう 改す 未来のくみやまづくり

## プラン見直しの趣旨

本町では、男女共同参画社会基本法を踏まえ、平成15年に「久御山町男女共同参画プラン」、平成25年に「久御山町第2次男女共同参画プラン」を策定し、久御山町における男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画セミナーの開催や女性のための相談窓口の設置など、様々な取組を進めてきました。

この度「久御山町第2次男女共同参画プラン」が中間年を迎えるにあたり、男女共同参画に関する住民意識調査結果等に基づく本町の現状や、社会情勢の変化等を踏まえ、一部内容の改定を行うものです。

## 改定のポイント

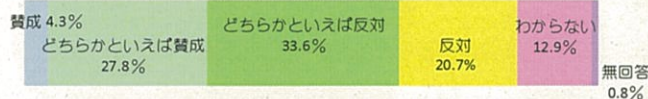
- ◆「久御山町第2次男女共同参画プラン」の実効性を高めるため、重点実施項目を設定しました。
- ◆「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく市町村推進計画として位置づけました。
- ◆進捗状況を判断する評価項目を一部変更するとともに、数値目標を改定しました。

# 男女共同参画社会実現に向けた 基本目標における本町の主な課題と重点実施項目

## 基本目標1 男女の人権の確立

- 固定的な性別役割分担意識の解消
- 暴力を許さない社会づくりの推進に向けた、相談体制の充実

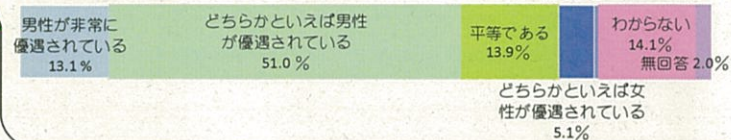
「男は仕事、女は家庭」という考え方



## 基本目標3 男女の仕事と生活の調和

- 仕事と家庭生活をともに充実させるため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

職場での男女の地位の平等感



課題の解消に向けて、**重点実施項目**を設定し、特に積極的に取り組んでいきます。

### 【重点実施項目】

D V等の防止に向けた啓発

- ◆ 広報・ホームページ等による啓発
- ◆ D V等防止啓発に関するセミナーの実施

相談窓口の周知・支援体制の充実

- ◆ D V等の被害者支援に対する関係課間の連携

### 【重点実施項目】

男女共同参画の視点に立った職務配置の推進

- ◆ 女性職員の管理職への積極的な登用
- ◆ 女性の職務経験を通じたキャリア形成のための支援
- ◆ 職員研修の充実

### 【重点実施項目】

ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及

- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた周知
- ◆ 育児休業・介護休業制度の周知と普及に向けた啓発

### 【重点実施項目】

子育てサービスや介護等サービスの実施

- ◆ 地域での子育て支援として、地域で活動する団体や組織との連携促進
- ◆ 介護サービスの利用支援や支援に対する関係機関との連携